

第3次 土岐市教育振興基本計画

夢・絆プラン

令和8年度～
令和12年度



令和8年4月

土岐市教育委員会



序章

計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

土岐市では教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 4 月に土岐市教育振興基本計画「土岐市教育 夢・絆プラン」を策定して以来、平成 27 年度に土岐市教育振興基本計画「土岐市 夢・絆プラン 後期計画」、令和 2 年度に第 2 次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」を策定し、土岐市教育の推進を図ってきました。

現在の第 2 次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」は、令和 2 年度から土岐市の教育の基本理念や具体的な施策を示し、将来の担い手となる子どもたちの育成を進めてきました。計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等により、社会に大きな影響をもたらしました。学校の休校措置や GIGA スクール構想の前倒しなど、教育環境が大きく変化しました。また、行動制限等により事業の実施が困難な時期もあり、子どもたちにも大きな影響がありました。

現代の社会は、人口減少の本格化、気候変動、国際社会の不安定さ、超スマート社会（Society5.0）の到来により、めまぐるしく変化し続け、将来の予測はより一層困難な状況となっています。土岐市においても、人口減少、労働力の低下による影響、教育においても、地域の教育力の低下、学校の小規模化などへの対応が喫緊の課題となってきました。

こうした変化の激しい社会を豊かに生き、必要な力を身に付けて活躍できる社会人を育成していくために、土岐市の豊かな自然や伝統文化に誇りをもち、豊かな心と文化、人との絆の中から育まれる「人づくり」を基盤として、令和 8 年度より新たな土岐市教育振興基本計画の策定を行うこととしました。

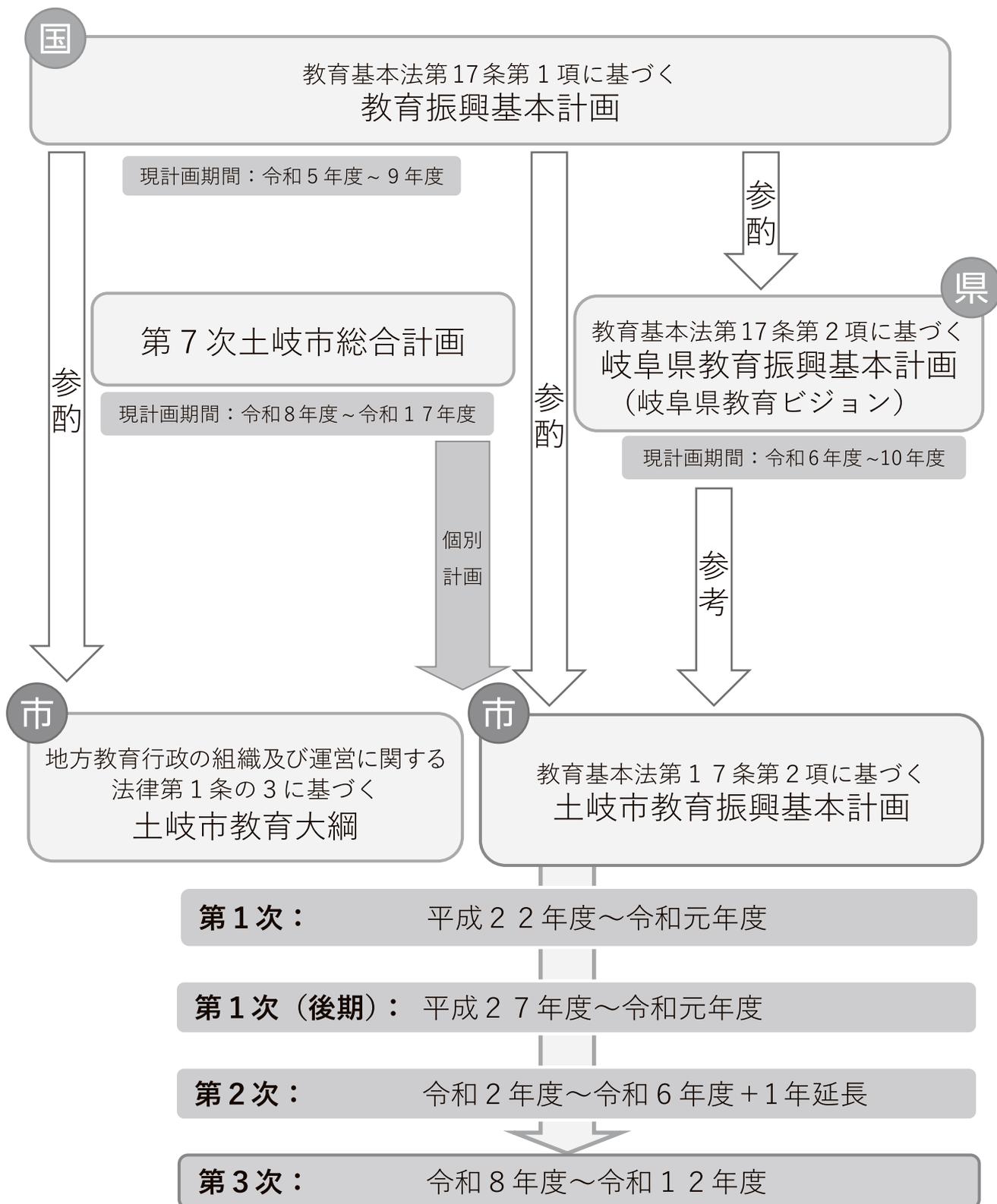
2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する土岐市の教育振興基本計画で、国の教育振興基本計画や第 4 次岐阜県教育振興基本計画を参酌・参考にしながら、第 7 次土岐市総合計画（令和 8 年度～令和 17 年度）との整合性を図ります。また、本教育振興基本計画の根幹を土岐市の教育大綱と兼ねることとして、今後 5 年間の土岐市の人づくりに寄与していきます。

3 計画の期間

この計画の対象期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

第3次土岐市教育振興基本計画の位置づけと計画の期間

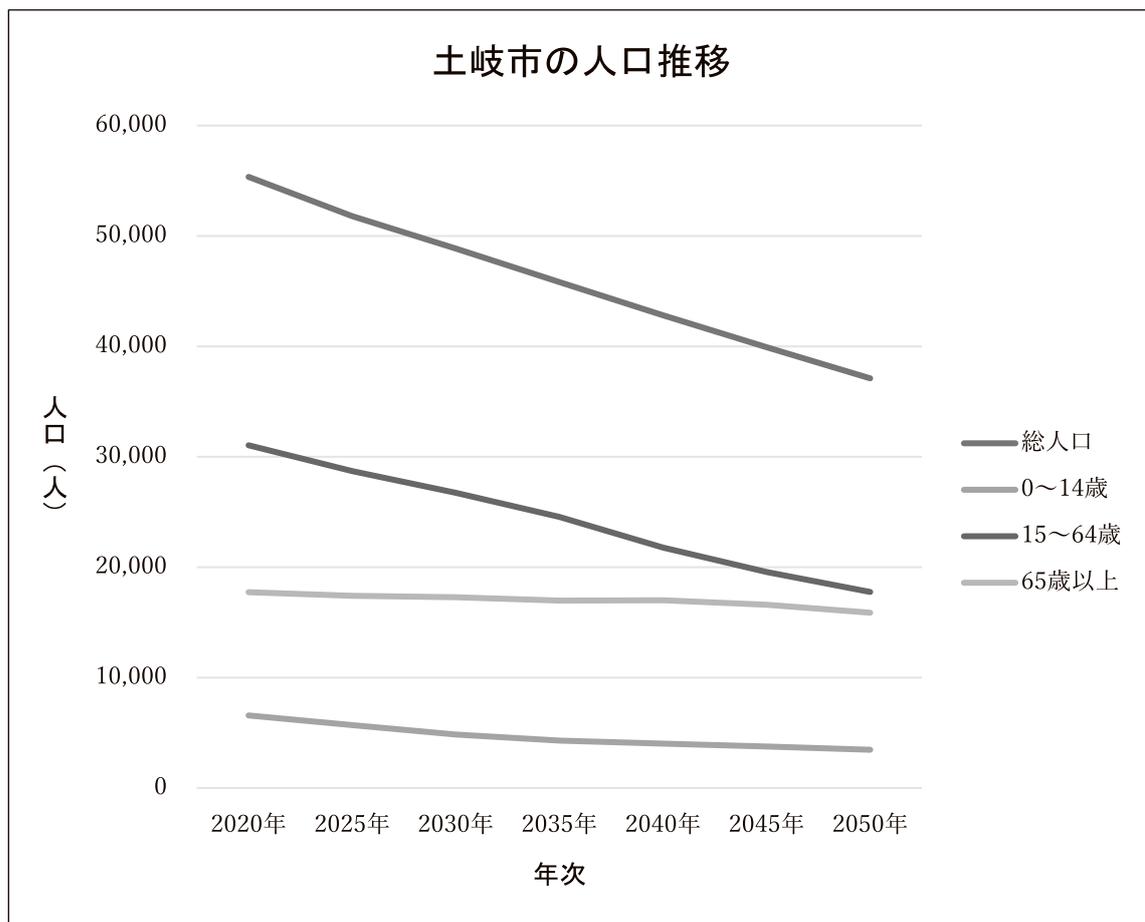


1 教育を取り巻く社会の現状

(1) 土岐市の人口推移の状況

土岐市の人口は、令和2年の国勢調査時には55,348人でしたが、それ以降は減少傾向にあり、今後も減少が続くものと推計されています。年少人口（0～14歳）については、今後10年で約3割減少が見込まれています。生産年齢人口（15～64歳）は今後も年々減少傾向に、高齢人口（65歳以上）はゆるやかな減少傾向になっていくものと推計されます。

このような状況のもと、本市では、既に21世紀初頭には高齢社会が到来しており、今後ますます人口減少と少子化・高齢化が進展していくものと推察されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 土岐市立幼稚園・こども園園児数

市内保育園・市内こども園（保育園部）園児数（A）

(人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	13	18	8	16	27	15
1歳	142	114	133	128	131	115
2歳	190	184	156	163	164	156
3歳	283	254	280	214	230	213
4歳	269	288	261	284	228	241
5歳	148	142	155	163	259	217
合計	1045	1000	993	968	1039	957

市内公立幼稚園・市内こども園（幼稚園部）園児数（B）

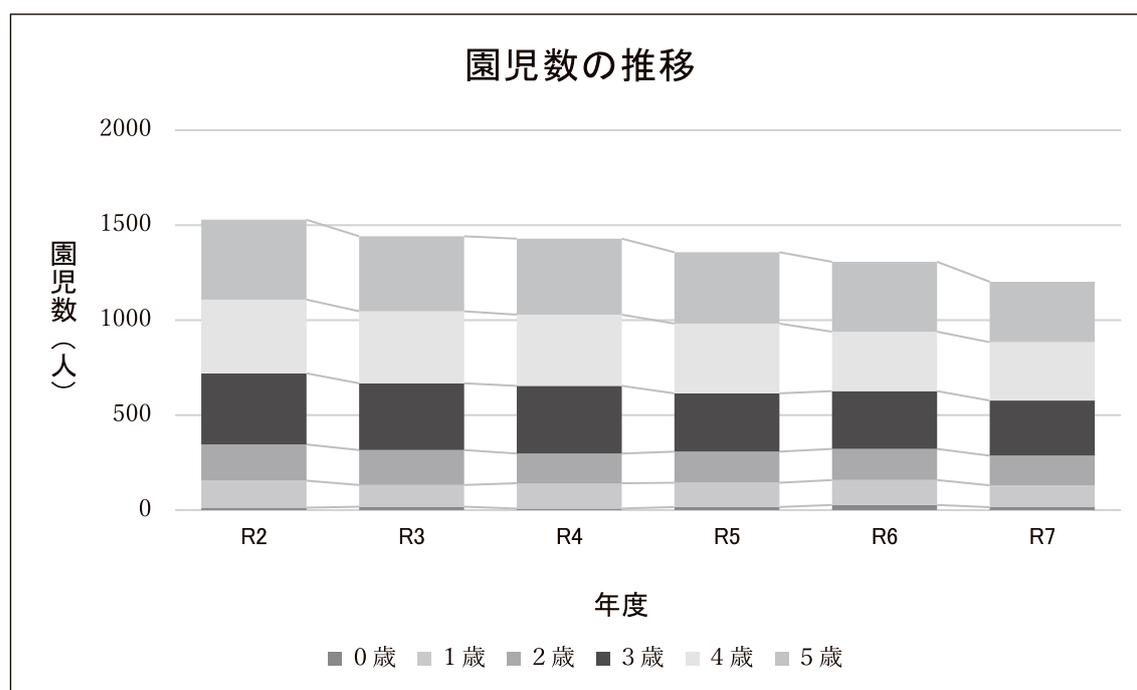
(人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3歳	91	97	76	93	74	77
4歳	119	90	114	83	84	66
5歳	272	253	244	212	109	101
合計	482	440	434	388	267	244

園児数（A+B）

(人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	13	18	8	16	27	15
1歳	142	114	133	128	131	115
2歳	190	184	156	163	164	156
3歳	374	351	356	307	304	290
4歳	388	378	375	367	312	307
5歳	420	395	399	375	368	318
合計	1527	1440	1427	1356	1306	1201

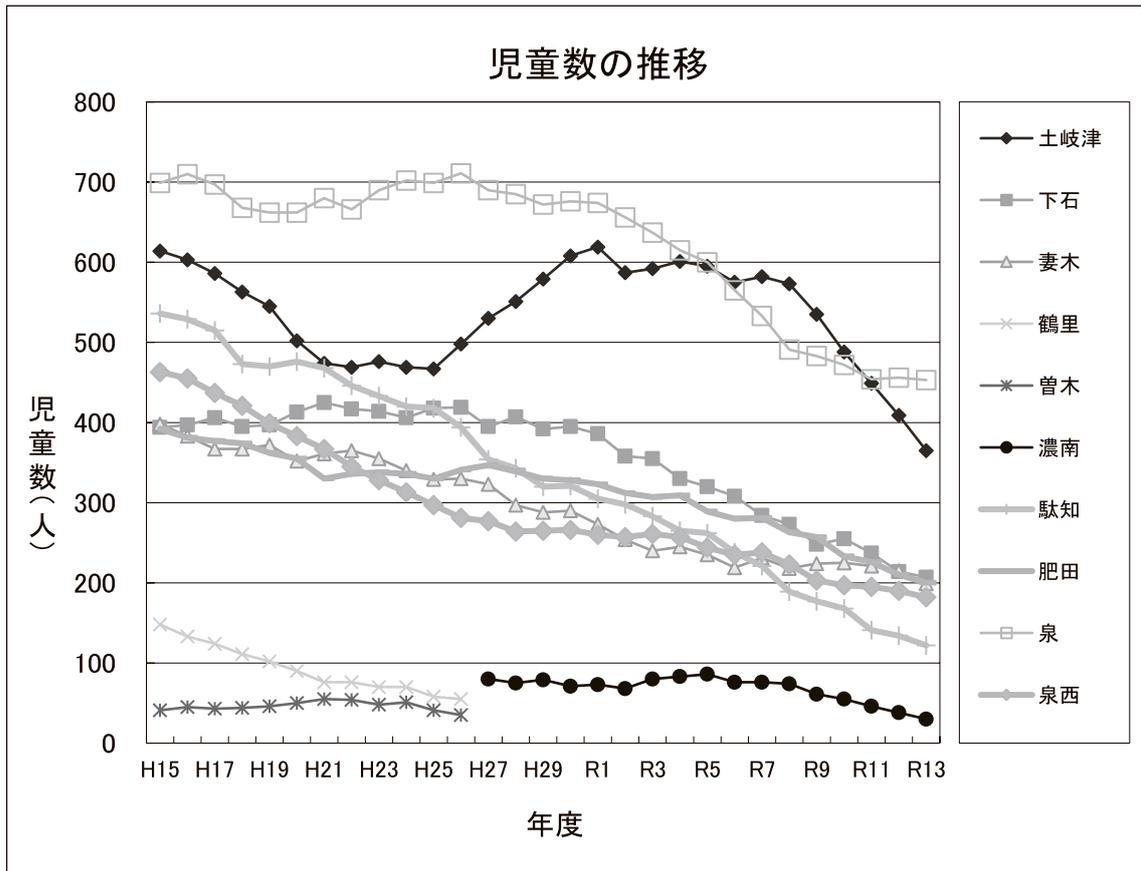


出典：こども家庭課調べ

(3) 土岐市小学校児童数の推移

(人)

年度 校名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
土岐津	614	603	586	563	545	502	474	469	476	469	467	498	530	551	579	608	619	587	592	601	595	575	582	573	535	488	449	409	365
下石	394	397	406	395	397	413	425	417	414	406	418	419	395	407	392	395	386	358	355	330	320	308	284	273	248	255	237	214	207
妻木	398	383	367	367	372	352	361	365	355	340	329	330	323	297	288	290	273	254	240	245	235	219	231	218	224	225	221	215	199
鶴里	148	133	124	111	102	90	76	76	70	70	58	55																	
曾木	41	45	43	44	46	50	55	54	48	51	41	35																	
濃南													80	75	79	71	73	68	80	83	86	76	76	74	61	55	46	38	30
駄知	536	529	515	473	470	476	468	446	433	420	418	394	354	343	320	321	305	298	283	265	262	238	221	189	177	168	141	134	122
肥田	392	381	377	374	362	355	330	336	338	336	330	341	347	339	330	328	323	312	307	309	289	280	281	263	257	233	226	210	200
泉	699	710	697	668	662	662	680	666	690	702	699	711	690	685	672	676	674	656	637	615	600	565	533	491	483	472	454	456	453
泉西	463	455	437	421	399	383	367	345	328	313	297	281	277	264	265	266	260	257	261	257	244	235	238	223	203	197	195	190	182
合計	3,685	3,636	3,552	3,416	3,355	3,283	3,236	3,174	3,152	3,107	3,057	3,064	2,996	2,961	2,925	2,955	2,913	2,790	2,755	2,705	2,631	2,496	2,446	2,304	2,188	2,093	1,969	1,866	1,758

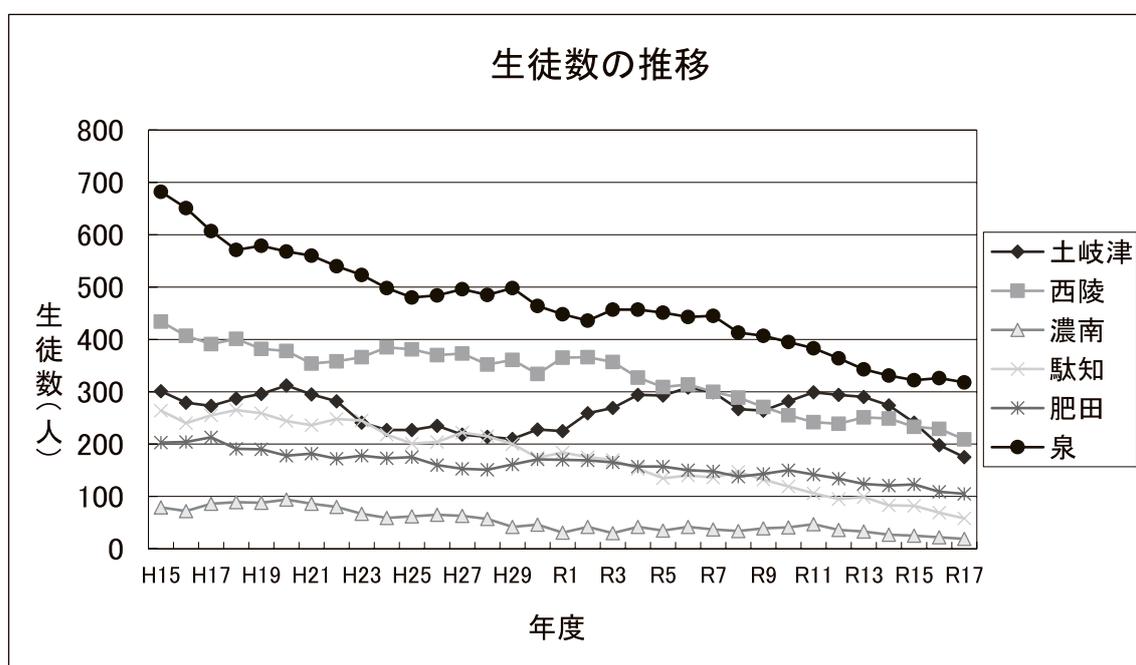


出典：土岐市教育委員会調べ

(4) 土岐市中学校生徒数の推移

(人)

年度 校名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
土岐津	301	279	273	287	296	312	295	282	241	227	227	235	218	214	210	228	225	259	269	294	293	308	299	267	264	282	299	294	290	274	241	198	175
西陵	434	407	391	401	382	378	354	358	366	385	381	370	373	352	361	334	365	366	357	327	309	314	300	289	271	255	242	239	251	249	233	229	209
濃南	79	72	86	89	88	94	86	80	67	59	62	65	63	57	42	46	31	42	30	42	35	42	37	34	39	41	47	36	33	27	25	22	19
駄知	264	240	255	265	259	244	236	248	245	218	201	204	222	215	200	174	184	175	170	153	135	140	136	147	132	119	106	95	99	83	82	69	58
肥田	203	204	213	191	190	178	182	172	178	173	175	160	153	151	161	171	170	169	165	157	157	150	148	138	143	150	142	134	124	121	123	109	105
泉	682	651	607	571	579	568	560	540	523	498	480	484	496	485	498	464	448	436	457	457	451	443	445	413	407	395	383	364	343	331	322	326	318
合計	1,963	1,853	1,825	1,804	1,794	1,774	1,713	1,680	1,620	1,560	1,526	1,518	1,525	1,474	1,472	1,417	1,423	1,447	1,448	1,430	1,380	1,397	1,365	1,288	1,256	1,242	1,219	1,162	1,140	1,085	1,026	953	884

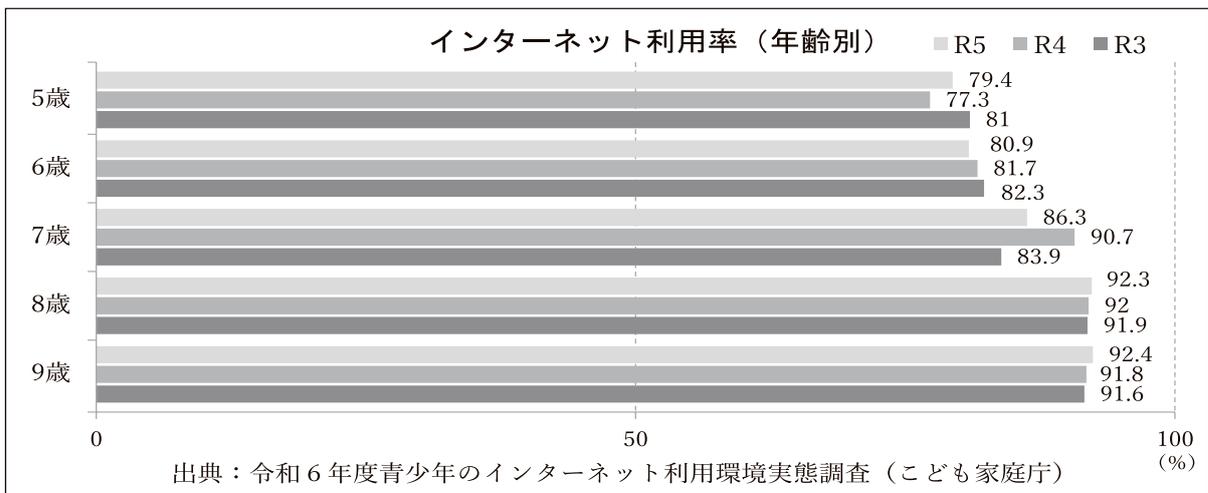


出典：土岐市教育委員会調べ

本市では、幼稚園・こども園園児数、小学校児童数及び中学校生徒数ともに減少傾向にあります。学校別の推移をみますと、小学校では全体的に減少していますが、今後は土岐津小学校が急速に減少する見込みです。中学校では、土岐津中学校が今後ピークを迎え、泉中学校が減少から横ばいに推移します。他校は少しずつ減少していきます。10年後には市内6校中2校が全校生徒100人以下になると推測されます。

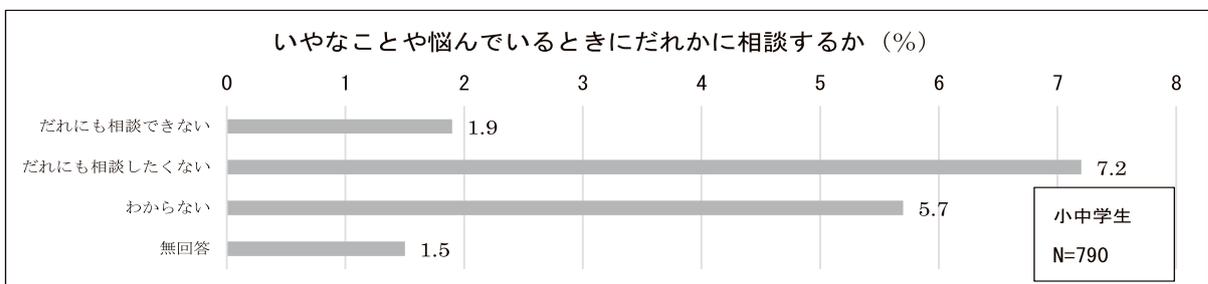
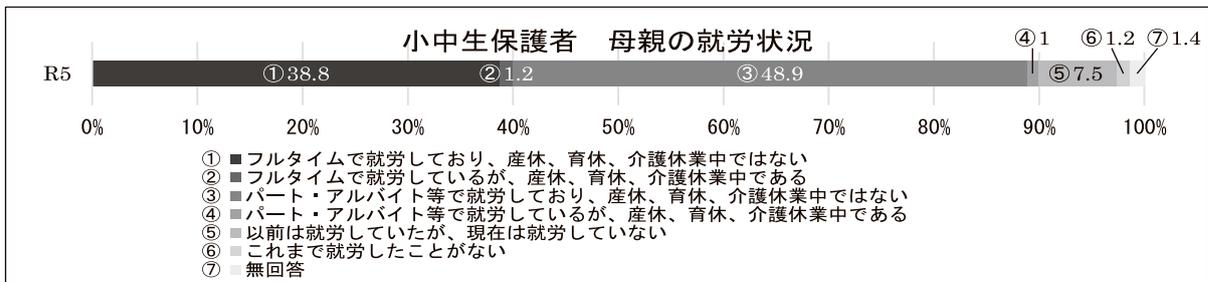
平成27年度に鶴里小学校と曾木小学校を統合して開校した濃南小学校では、令和元年度から小規模特認校制度を導入し、市内他地区からの通学を認めています。制度が始まって現在までで10名の児童が制度を利用しています。

(5) 低年齢層のインターネット利用率



低年齢から高いインターネット利用率となっています。インターネットは子どもたちにとって当たり前利用する身近な存在であることが伺えます。一方で、トラブルになることや、長時間利用による影響などが懸念されます。また、生成AI等の進化には目を見張るものがあり、生活に浸透していくことが予想されます。情報機器に囲まれ、情報があふれるなかで、情報を適切に扱うために情報活用能力の育成がますます重要となってきます。

(6) 子育てを取り巻く現状



出典：土岐市こども計画

働く母親の割合が多いことに加え、フルタイムで働く方も多いことが伺えます。また、だれにも相談できない・したくない子どもたちが相談しやすい環境づくりが求められています。学校・家庭・地域で子どもを支える体制の推進が重要となってきます。

(7) 誰一人取り残さない持続可能な社会の形成

2015年9月の国連サミットで、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」が採択されました。17のゴールで構成された国際目標であり、「誰一人取り残されない（no one will be left behind）」ことを誓っています。教育の分野においてもゴールの一つである「質の高い教育をみんなに」を中心に、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けた取組が求められています。

■SDGs 17の国際目標



教育を取り巻く社会の現状のまとめと今後の教育が担う役割

■人口減少の影響

○労働人口の低下

- ➡ 一人一人がそれぞれのよさを発揮し、自らすすんで社会の創り手となる力の育成

○地域の教育力の低下、人口減少 = 小規模化が進む

- ➡ 共につながり支え合う力、地域を知り、地域に貢献する力の育成
- ➡ 地域と学校の連携による活性化
- ➡ 学校の小規模化への対応

学校と地域が連携・協働し、学校は地域で活躍できる人を育み、

地域は学校を支え共に子どもを育てる

■家庭環境

○共働き家庭の増加、核家族化の更なる進行、身近に相談相手がない現状

- ➡ 子どもの居場所づくり、親同士のつながりをつくる

地域で支え合う関係性の構築

■インターネット環境

○低年齢からの高いインターネット利用率

- ➡ トラブル、長時間利用の影響が懸念
- ➡ 生成AIの活用が浸透、ロボットによる自動化の更なる発達による社会の変化
- ➡ ICTを活用した個別最適な学び
- ➡ リアルな体験、リアルなつながりとネット利用とのバランス

未来に向けて ICT を適切に扱うために、情報モラル教育を含めた、情報活用能力の育成

2 第2次教育振興基本計画の現状と課題、今後の方向について

これまで、第2次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」に基づき、

- 学校教育 「未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する」
- 家庭・地域教育 「家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる」
- 文化・スポーツ 「ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる」

の3つの基本目標を掲げ、様々な教育施策を展開してきました。

ただし、令和6年度の機構改革により、生涯学習課、文化スポーツ課、図書館が教育委員会所管から市長事務部局に移管したため、第3次土岐市教育振興基本計画は現時点での教育委員会所管について計画を策定するものです。ここでは、第3次土岐市教育振興基本計画に係る、第2次土岐市教育振興基本計画の施策について、現状と課題、今後の方向について以下のようにまとめました。

■学校教育 「未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する」

①確かな学力の育成

土岐市教育の方針と重点では、市全体で取り組む授業づくりとして「終末からの授業改善」をテーマに各学校で取り組むべき授業改善の方途を絞り込み、その具体を一人一人の教師が意識して授業実践に取り組んできました。

令和7年度の全国学力学習状況調査の結果をみると、小学校で全国と比較し「低調」、中学校で「同程度」となっています（図1）。小学校の国語では「知識及び技能」の項目のうちの「言葉の特徴や使い方に関する事項」「我が国の言語文化に関する事項」に課題があります。算数においては、「図形」領域の「図形の意味や性質について理解している」ことや、「基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述する」ことに課題があります。中学校の国語においては、「書くこと」の項目のうちの「読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整える」ことに課題があります。数学では「数と式」領域の「素数の意味を理解しているかどうかをみる」ことや「関数」領域の「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」に課題があります。

◇子どもの学力状況
全国の正答率との比較
(◎：上回る、○：ほぼ同じ、□：下回る)

教科	小学校	中学校
国語	□	○
算数 数学	□	○

◇児童生徒質問紙調査の結果
「当てはまる」と回答した全国の割合との比較
(◎：上回る、○：ほぼ同じ、□：下回る)

	小学校	中学校
国語の勉強は好きですか	□	□
国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	□	○
算数（数学）の勉強は好きですか	□	○
算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	□	□

図1 出典：令和7年度全国学力学習状況調査（小6・中3対象）

また、質問紙調査において、国語については、小・中学校ともに「好き」と回答した割合は全国を下回っています。「将来社会に出たとき役に立つと思いますか」について、国語では小学校が、算数・数学では小中ともに「当てはまる」と回答した割合は全国を下回っています。

今後、「未来社会を切り拓いていく資質・能力」の観点を踏まえ、基礎・基本の確実な定着に留まらず、子ども自ら基礎・基本の重要性を認識し、自ら高めようとする意欲を持つことや、子ども自らが課題を発見し、その解決に向けて仲間と力を合わせて探究する学びを充実することが求められています。主体的に学ぶことや学ぶ意欲や意義が感じられる視点での授業改善が必要です。

②多様な学びを支援する教育の充実

キャリア教育の推進において、児童生徒能力開花応援事業の実施により夢や希望をもって努力する大切さを実感させる様々な体験の機会を設けました。しかしながら、令和7年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対して中学校では全国を下回る結果でした（図2）。今後は、一人一人のよさや可能性を引き出し、自己肯定感や自己有用感を得られる機会の提供が重要となってきます。

特別支援教育においては、特別な支援を必要とする子ども一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するために、個別の支援計画の作成や支援員の配置、巡回相談や教育相談会の実施などに取り組んできました。関係諸機関との連携が図られ、支援体制が充実してきています。しかし、現状として、特に小学校において特別支援学級在籍児童数が上昇しています（図3）。支援の在り方や指導方法など、より一層充実させる必要があります。また、家庭環境の多様化・複雑化により、学校との連携が難しいケースが増加しており、保護者との共通理解や合意形成にも困難が伴うことがあります。さらに、幼児期から学齢期、卒業後までの支援の継続性を確保する体制の構築も課題となっています。今後は、家庭や福祉等の関係諸機関との

◇児童生徒質問紙調査の結果
「当てはまる」と回答した全国の割合との比較
(◎：上回る、○：ほぼ同じ、□：下回る)

	小学校	中学校
将来の夢や目標を持っていますか	○	□
自分にはよいところがあると思いますか	□	○
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	□	○

図2 出典：令和7年度全国学力学習状況調査（小6・中3対象）

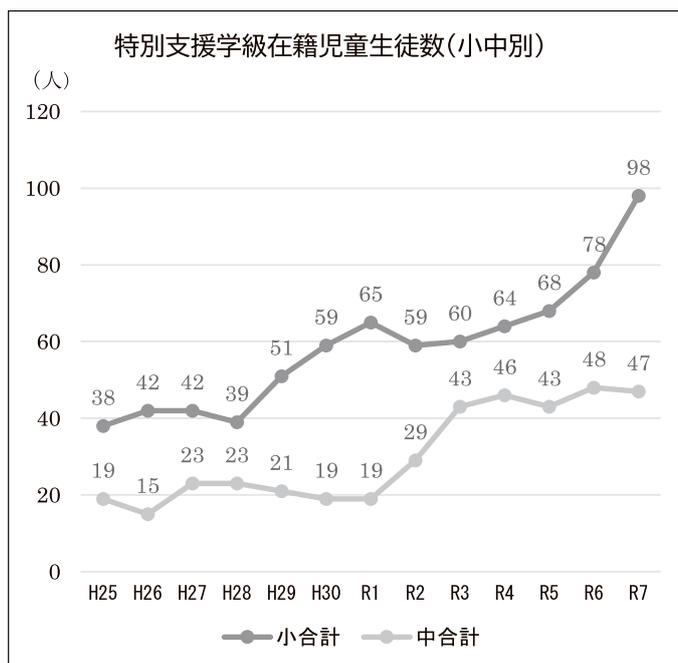


図3 出典：学校基本調査（文部科学省）

連携を一層図りながら、幼児期からの一貫した特別支援教育の取組方法を検討し、さらなる充実を図っていきます。

外国人児童生徒の教育においては、令和2年度から令和7年度にかけてその数は微増している状況です(図4)。外国人児童生徒数が多い学校には、支援員等を配置し、日本語指導と日本の生活習慣を学ぶための支援を行ってきました。また、外国から直接編入してきた児童生徒については、教育支援センター指導員によりおよそ3カ月初期指導教室を実施してきました。しかし、外国人児童生徒の抱える課題は、言語、文化、家庭環境等、多岐にわたります。今後は、教育相談体制の充実を図るとともに、子どもたち誰もが幸せに学ぶことができるよう、支援員・指導員を適切に配置し、一人一人の実情に応じた支援の充実を一層図っていきます。

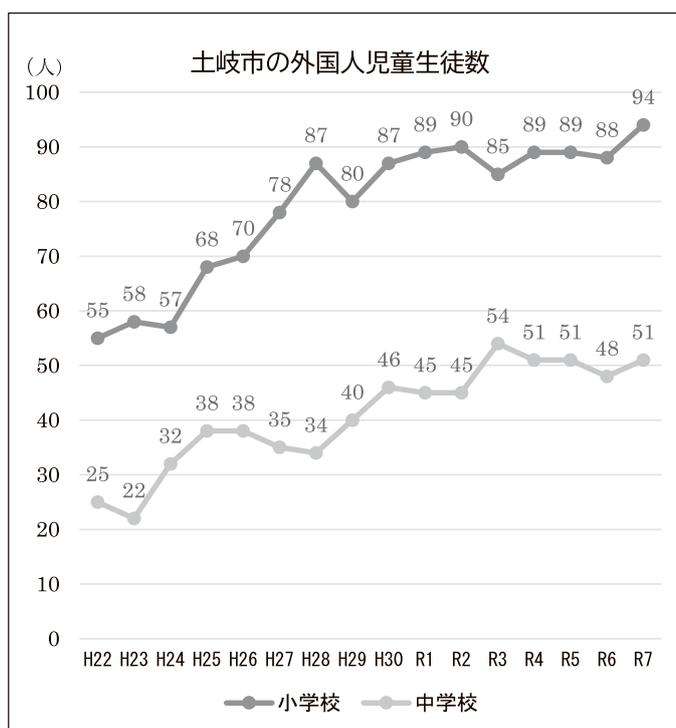


図 4 出典：学校基本調査（文部科学省）

③豊かで健やかな児童生徒の育成

人権教育の推進については、各学校で人権教育における行動力の育成を目的とする取組「ひびきあいの日」を設定し、人権感覚を高めてきました。ひびきあい活動の優れた取組は県が「ひびきあい賞」として表彰しています。土岐市では令和2年度から令和6年度の間に小学校が延べ11校、中学校が延べ6校表彰されました。今後は、日常の授業において、子ども同士が対話的に学び合う姿にも着目し価値づけていきます。

学校図書館の充実については、すべての学校に学校司書支援員を配置し、中学校区で連携しながら学校図書館の環境整備を進めてきました。その成果として、令和6年度には下石小学校が東濃地区学校図書教育賞の総合優秀賞として表彰されました。今後も、子どもの豊かな心の育成のため、また探究的な学習のために必要な読書環境の更なる充実に取り組めます。

食育の推進においては、栄養教諭による「食」に関する指導として、給食時間の訪問や教科、学級活動での指導を実施してきました。また、給食献立の工夫においては、特別給食の提供や児童生徒への献立・料理の募集などの取り組みを実施してきました。これらにより、子どもの食への興味・関心は高まりつつあります。今後は、さらに食育の生きた教材となる学校給食の充実に取り組むとともに、給食センターと学校との連携を強化し、子どもの望ましい食習慣の形成につながる活動を進めていきます。

体力づくりの充実については、全小・中学校において専門家の指導の下「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施し、運動好きな子どもの育成をすすめてきました。しか

しながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果としては、体力・運動能力調査において小学生は多くの種目で全国を下回り、中学生は全国を上回る種目があるものの、下回る種目が多い状況です(図5)。また運動習慣等調査では、特に小学生がスポーツ、体育の授業について全国と比較し関心・意欲が低い状況となっています。体力・健康の維持・向上は自立に向かう上で礎となる大切な力であるため、今後も児童生徒が進んで運動に親しみ、体力を向上させる取組について課題解決委員会を中心に実施・検証を行ってまいります。

◇子どもの体力の状況

	小学校5年 男子	小学校5年 女子	中学校2年 男子	中学校2年 女子
体力・運動能力	<ul style="list-style-type: none"> ・長座体前屈、反復横跳びで全国と同程度 ・それ以外すべて下回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・長座体前屈、反復横跳び、ソフトボールなげが全国と同程度 ・それ以外すべて下回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・上体起こし、50m走が全国を上回る ・反復横跳び、シャトルラン、立ち幅跳びが同程度 ・握力、長座体前屈、ハンドボール投げが下回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・持久走が全国を上回る ・長座体前屈が全国と同程度 ・それ以外はすべて下回る
運動習慣等	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満児童の割合は全国より少ない ・「中学校進学後、スポーツをする時間を持ちたいか」にたいして、「思わない」回答が全国平均より高い ・体育の授業が「楽しい」と感じる割合が全国平均よりやや少なく、「あまり楽しくない」がやや高い 		<ul style="list-style-type: none"> ・肥満率は全国平均より低い ・「卒業後も自主的にスポーツをする機会を持ちたい」と回答した割合は全国平均よりやや高い ・体育の授業が「楽しい」と感じる割合は全国平均とほぼ同等 	

図 5 出典：令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）

④教職員の資質・向上

経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対する研修の充実や教科専門性と授業力の向上等においては、若い教員の指導力を高めるための「初任者研修」の充実、学力向上推進委員会での授業改善プランの見直しや授業改善の視点の提示、大学教授を招へいしての教員研修、各種主任研修会、サマーセミナーの充実に取り組んできました。今後は、社会の変化に伴う教師のニーズに応じた研修の開発と大量退職時代を迎え、ますます増加する若手教職員や講師の授業力の向上を目指す研修の充実を図ってまいります。

働きやすい環境づくりの推進においては、月45時間以上の時間外勤務をした人数の割合は、令和元年度の43.6%から令和6年度の19.9%に大幅に改善しています(図6)。今後は、更なる改善のために職員のタイムマネジメント能力の向上と、統合型校務支援システムによる業務の効率化の促進に取り組みます。

◇職員の時間外勤務の状況

		時間外勤務 時間の平均 (時間/月)	記録対象教員系 職員数 (年間のべ人数)	時間外勤務の時間の分布(割合：%)			
				0時間以上 45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間 以上
R6	小・中学校 合計	31時間 43分	3,687人	2,953人	698人	25人	11人
			100.0%	80.1%	18.9%	0.7%	0.3%
R1	小・中学校 合計	39時間 59分	3,608人	2,035人	1,426人	114人	33人
			100.0%	56.4%	39.5%	3.2%	0.9%

図 6

出典：土岐市教育委員会調べ

⑤安全・安心な教育と体制の整備・充実

いじめ等の問題行動や不登校への対応については、魅力ある学校づくりに努め、未然防止に取り組んできました。また、早期支援・早期対応を重視し、教育相談体制づくりや個に応じた支援の推進に努めてきました。しかし、市における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校においてその傾向が顕著です(図7)。その背景には、社会の急速な変化に伴う価値観の多様化や家庭環境の複雑化、子ども自身の心の問題など、様々な要因が絡み合っています。今後も、子どもと関わる多くの人々が連携して未然防

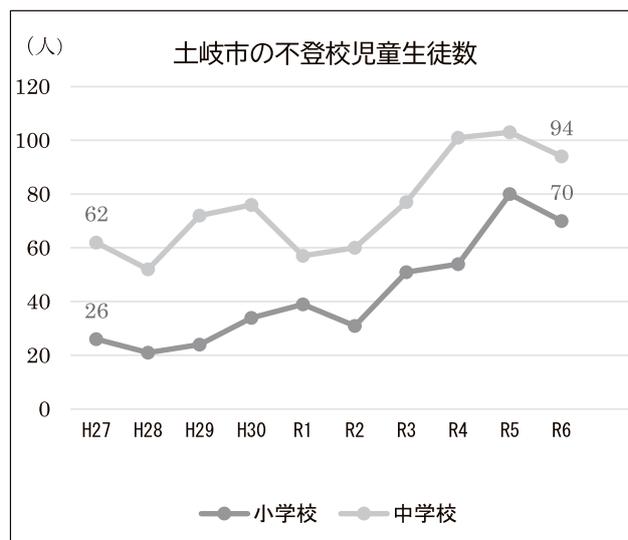


図7 出典：児童生徒の問題行動調査(文部科学省)

止に取り組んだり、自己存在感や自己有用感が味わえる居場所づくりを進めたりすることに努めます。また、令和6年に開所した土岐市教育支援センターが核となり、誰もが相談しやすい相談体制を築くとともに、子どもたちが自分らしく成長できる環境を整え、学校復帰や社会的自立への支援を一層強化していきます。

家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進については、全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとなりました。専門家の助言をもとに、コミュニティ・スクールを推進し、児童生徒が地域で活躍する場や、学校を支援する団体等の充実が図られてきました。今後においても、家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進を大切にしていきます。

学校施設の整備・充実については、GIGA スクール構想により一人一台端末の環境を整備し、授業での有効活用について、研修の実施や支援を行ってきました。各種団体から認定を受けるなど積極的な授業での活用や、校務の情報化を進めてきました。施設に関しては、老朽化した学校教育施設が多く、耐震化や長寿命化の工事を実施し、教育環境の整備を進めてきました。現在は、防災機能を高めるため外壁改修工事や、環境に配慮した照明器具の取替工事等を実施しているところです。少子化の傾向は加速しており、令和12年には多くの小学校で学年1クラスという状況が予想されます。また、児童生徒数の減少に伴い学校施設では空き教室が増加しています。学校施設の有効活用や統廃合について検討に着手する必要があります。また、災害時の避難所となる学校体育館には空調設備を設置していない状況です。学校体育館に空調を整備する必要性と計画的な整備の検討が必要です。

⑥幼保特別支援の推進

専門職員や担当課による訪問や園の観察を通して、一人一人の実態を丁寧に把握し、個の実態に応じて支援員を配置しています。個に応じた支援を進めるために、園児カルテを作成し、園や関係職員間で情報を共有することで、支援の一貫性と質の向上を図っています。特に支援が必要な子どもについては、早期に小学校側と実態を共有し、就学指導や

入学前の保護者懇談等を通じて、安心して小学校生活をスタートできるように取り組んでいます。また、職員の資質向上の取組では、東濃特別支援学校等の関係機関と連携して、発達障害や行動特性への理解、合理的配慮の具体的な方法、保護者との適切な連携等の研修を計画的に実施しています。今後も、実態把握と支援体制の整備、職員の専門性向上、就学支援の体制構築など、複数の側面から総合的に推進していくとともに、小学校への円滑な接続について、連携の強化を図っていきます。

⑦就学前教育の充実

市内の全ての公立幼稚園で3～5歳児を受け入れる体制を整え、保護者ニーズに応えることができました。また、小学校への円滑な接続を目指し、各園がアプローチカリキュラムを作成・見直しを実施しました。各校区で、幼稚園、こども園、小学校の連携を深めるために「幼・こ・小連携の計画」を共同で作成しました。また、令和4年度から令和6年度には、文部科学省の委託事業として泉西小学校、久尻こども園、泉西付属幼稚園が県の指定を受け「幼保小の架け橋プログラム事業」を実施しました。「言葉による伝えあい」を重点とした架け橋期のカリキュラムを作成し実践に取り組みました。成果として園と学校の連携が密になり、園の子どもたちの不安が軽減し、小学校への期待感が膨らみました。園から小学校へと入学した際には、学校に慣れるのが早く、仲間の前で発表することに抵抗感が少なく、大きな声で発表したり、スムーズにペアやグループで話し合いができていたりしています。今後、この取組を市内に広げるとともに、作成した「幼・こ・小連携の計画」の実践とブラッシュアップをすすめ、質の高い幼児教育と円滑な運営を維持していきます。

⑧幼保一体型施設の適正配置

令和5年度に泉地区の市立いずみ保育園において幼稚園機能を追加し、泉こども園を開園しました。また、駄知地区に新たに認定こども園を建設するなど、市内全地区において認定こども園を設置しました。今後は既存施設の老朽化、耐震性などの状況を検討し、緊急性の高い地区から段階的に認定こども園の整備を進めるなど、幼児教育のニーズに沿った施設整備を進めていきます。

■家庭・地域教育 「家庭や地域と連携し、誰もが学び続け、活躍できる」

①家庭教育を学ぶ機会の充実

家庭教育の充実の面では、「あすなる家庭通信」の発行や「乳幼児学級てくてく」の実施、就学する子どもをもつ保護者への「子育て講座」を通して、乳幼児期からの「子育て・親育ち」の支援、また、PTA活動や家庭教育学級の機会を通して、親の学びと親子・親同士の絆づくりを支援してきました。参加者の満足度は高く、ニーズは高いといえます。家庭教育学級については、東濃地区家庭教育学級リーダー研修において情報交換を行い、取り組み内容等の工夫について考えることができました。

今後は、誰もが安心して子育てができるよう、乳幼児期から青年期までの家庭教育の充実を図るとともに、より多くの親や家族が学び、交流できる機会をつくり、家庭教育への関心と実践力を高める支援をしていきます。

②学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実

新型コロナウイルスの影響で多くの会議や研修会が中止となりました。しかし、土岐市PTA連合会の活動及び家庭教育学級への補助金事業は毎年実施することができました。現状として、PTA連合会役員を選出が困難になっており、担い手不足が課題となっています。今後は、保護者と学校が目標を共有し、子どものために協働する大切さを周知し、親同士がかかわり合えるような事業を企画するとともに、コミュニティ・スクールとの連携など持続可能な運営を模索していきます。

③地域の教育力の向上と絆づくりの推進

子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場としての学校・地域・家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が求められています。土岐市では、各地域や団体が子どもの活躍の場をつくり、中学生がボランティアとして地域の行事に積極的に参加するようになりました。さらに、未来の担い手の育成を意図した子どもの参画や、高校生、大学生への継続を視野に入れた取組を行っている地域もあります。また、3つの地域では中学生を中心とした登録制のボランティア組織があり、地域の活動で貢献しています。今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をより活性化させ、地域と学校が連携・協働し、未来を担う子どもたちの健全な育成を目指して、共に子どもを育み、世代を超えた地域住民同士の絆を深められる活動を推進します。

第2次土岐市教育振興基本計画の総括

- ・ 確かな学力の育成として、基礎・基本の定着を図る取組を通して、全国学力学習状況調査では中学校において全国平均と同等の結果となった。今後、基礎・基本に留まらず、探究する学びの充実が求められている。また、主体的に学ぶことや学ぶ意欲や意義が感じられる視点での授業改善を行う必要がある。
- ・ 夢や希望をもって努力する大切さを実感させる事業の展開ができた。見通しがもてない未来の社会においても夢や希望を持たせる機会はますます重要である。
- ・ 通級指導、外国人初期指導など多様な個に対応できる支援環境を整備することで、多様なニーズに対応してきた。特別支援学級児童生徒数、外国人児童生徒数は今後も増加が見込まれるため、更なる充実が求められる。
- ・ 人権教育の実践を日々の授業の中でも意識し取り組んでいくことが、主体的・対話的で深い学びの礎となる。
- ・ 豊かな心や、探究力の育成のためにも、読書環境の更なる整備・充実が必要である。
- ・ 運動・体力の向上の取組を継続したが体力・意欲ともに低下傾向にある。生涯の健康維持・増進のため運動に主体的に取り組み、体力を向上させる取り組みが今後も必要である。
- ・ 支援員の配置、校内教育支援センター、土岐市教育支援センターなど相談できる体制を整えた。令和6年度は不登校児童生徒数が下降に転じたが、出現率としては高く、今後も支援の充実が必要となる。
- ・ 教員の資質向上について、研修等により教育実践力を高める取り組みができた。今後、働きやすい環境づくりとして、タイムマネジメント能力の向上と、ICTの活用による業務の効率化を進める。
- ・ 全小・中学校に、学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化を実現した。人口減少、少子高齢化が進む中、学校と地域の協働により子どもを育むためにも、学校運営協議会の活動をより充実させる必要がある。
- ・ 幼稚園・こども園と小学校との連携を充実させることで、小学校への円滑な接続が推進できた。今後、架け橋期のプログラムの更なる充実を推進する。
- ・ 各校区の地域行事において、中学生のボランティアが増加していることは、地域を誇り貢献したい心の現れであり、人口減少の中だからこそ、人と人がつながり協働することが益々重要である。

一定の成果が得られた一方で、明らかになった課題の解消や、今後も継続した取組が必要
➔「夢・絆プラン」の継承と今日的な課題への対応と未来に向けた資質・能力の育成を
すすめる

3 土岐市の政策の動向

(1) 第七次土岐市総合計画の位置づけ

第3次土岐市教育振興基本計画は、土岐市のまちづくりについての考え方や将来像、方向性を示す基本的な指針である第七次土岐市総合計画と連携を図り、教育施策を推進します。第七次土岐市総合計画における、まちの将来像は「人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶（とう）のまち」としており、「人を育み」という言葉には、土岐市に関わるすべての人々がつながり合い、まちを支え、そして次世代を担う子どもや若者を育てていくことで、土岐市がより発展していくという思いが込められています。また、「陶（とう）のまち」という表現には、市民が誇りに思っている、陶磁器生産量日本一のまちという意味だけでなく、「薫陶」や「陶冶」といった言葉に込められた、子どもたちの成長を温かく支えるコミュニティの姿も重ねています。

基本目標3では、学習やスポーツなどの分野に関する内容を掲げており、「学びや協働を通して人や地域を育むまち」として、「未来を担う子どもたちが、安心して等しく質の高い教育を受けられる環境を提供します」といった目標を設定しています。第3次土岐市教育振興基本計画では、この目標を図8のように捉えています。

第七次土岐市総合計画

まちの将来像

「人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶（とう）のまち」

基本目標3

学びや協働を通して人や地域を育むまち

- ・未来を担う子どもたちが、安心して等しく質の高い教育を受けられる環境を提供します。

学び 未来の社会で活躍するために、主体的に学ぶ力を育成

➡ 夢と誇りをもって主体的に未来を切り拓く力を育む

協働 誰一人取り残されない共生社会の実現

➡ 人と人が互いに尊重し、認め合い支え合う絆を育む

人や地域を育む 当事者としての社会の担い手となる意識の育成

➡ 地域への愛着と誇りを育む

図 8

(2) 土岐市こども計画

土岐市では、国の「こども大綱」等に基づき、令和7年3月に「土岐市こども計画」を策定しました。計画の基本理念は、「守ろう 笑顔 育てよう 豊かなところ みんなでつなぐ ときの未来」とし、3つの基本的な視点・目指す姿で取り組んでいます（図9）。第3次教育振興基本計画においても土岐市こども計画の基本理念、3つの基本的な視点・目指す姿を勘案し、連携を図りながら策定しています。

土岐市こども計画	
基本理念	守ろう 笑顔 育てよう 豊かなところ みんなであつなぐ ときの未来
【こども・若者の今とこれからを守る視点】	こどもや若者を多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、社会に参画できるように努めます。また、すべてのこども・若者が個性豊かに今を生き、未来に向けての生きる力を伸ばし続けることができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、「こども・若者の最善の利益」が実現される社会を目指します。
【すべてのこども・若者を育む視点】	すべてのこどもや若者が、心身ともに健やかに成長し、夢や希望を叶え、自らの将来を切り開いていける社会を目指します。
【地域や社会全体でこども・若者・子育て当事者を支える視点】	行政、家庭、地域、教育・福祉関係機関、企業などが協力・連携し、こども・若者・子育て当事者を見守り、支えあうことができる仕組みづくりを進めます。

図 9

4 第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン構想

教育を取り巻く現状と変化、第2次教育振興基本計画の成果と課題、背景にある計画等を踏まえ、今後の方向性について次のように整理しました。

- 学校は未来の社会で活躍する人材を育てる場であると考えます。先行きが不透明な時代だからこそ、未来の社会で活躍するためには、主体的に社会に関わる力を育むことが大切です。このため、子どもたちが自ら学び、考え、行動する力、そして自立する力を育てていくことが重要です。こうした主体的な学びや考えが、幸福感につながり、さらに持続可能な社会の構築にも結びつくと考えます。
- 多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じられるようにするためには、互いを認め合い、協力し合い、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指す教育が必要です。
- 共生社会の実現には、地域コミュニティの担い手として、地域や社会への貢献を通じて、自分がその一員であるという意識を育むことが大切です。
- 体験を通じて、互いに支え合いながら絆を感じ、土岐市への愛着と誇りを育てます。自立する力や他者と協働する力の基盤となる共生する力を身につけ、自信をもって自らの未来を切り拓いていけるようにすることを目指します。
- 予測が難しい時代ですが、現時点で予測可能な課題として「人口減少」が挙げられます。この人口減少は教育環境にも大きな影響を与えるため、小規模化への配慮も必要です。

上記のキーワードから、基本理念を「ふるさとの人の絆を深め、夢と誇りを育み、自ら未来を切り拓く力を培う土岐の教育」とし、理念の実現のため基本目標を「互いを認め合い、主体的に学び、考え、行動する未来社会の担い手を育む教育の推進」としました。具体的に育みたい力として、次の3つを掲げました。

「育みたい力」

変化がめまぐるしく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちが3つの力をバランスよく身に付け、これらの力を発揮して、夢と誇りを抱いてよりよい未来の実現に挑み続けることで、未来社会の担い手を育みます。

自立 主体的に学び、考え、行動し、自分のよさや強みを実感し、自分の可能性を拓く

自己肯定感・自己有用感を育み、自ら進んで取り組み自立する力を育てます。

共生 自分とは異なる他者につながり協働し、互いを尊重し、認め合い、支え合う
互いを認め合い、協力し支え合い、絆を感じ共生する力を育てます。

貢献 夢をもち、自分のよさや可能性をもとに地域社会の担い手となる意識の醸成
一人一人がよさを発揮し、地域社会に貢献する力を育てます。

土岐市第七次総合計画

学びや協働を通して人や地域を育むまち

・未来を担う子どもたちが、安心して等しく質の高い教育を受けられる環境を提供します。

教育大綱

基本理念

ふるさとの人の絆を深め、
夢と誇りを育み、自ら未来を切り拓く力を培う土岐の教育

基本目標

互いを認め合い、主体的に学び、考え、行動する
未来社会の担い手を育む教育の推進

育みたい力

自立 主体的に学び、考え、行動し、自分のよさや強みを実感し、自分の可能性を拓く
共生 自分とは異なる他者とながら協働し、互いを尊重し、認め合い、支え合う
貢献 夢をもち、自分のよさや可能性をもとに地域社会の担い手となる意識の醸成

基本施策1 主体的に学び、考え、行動する力の育成

基本施策2 多様なニーズに対応する教育の推進

基本施策3 豊かな心の育成

基本施策4 健やかな体の育成

基本施策5 教育の質を高める教職員の資質・能力の向上

基本施策6 地域の教育力の向上と地域・学校・家庭の絆づくり

基本施策7 ICTの活用推進と環境整備

基本施策8 学びを支える教育環境の整備・充実

8の基本施策と39の具体施策

基本施策 1

主体的に学び、考え、行動する力の育成

4 質の高い教育を
みんなに



- ◆ 『土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点』の具現
- ◆ 『主体的・対話的で深い学び』の実現
- ◆ 幼こ小『架け橋期』の連携の推進
- ◆ 自立につながるキャリア教育の推進
- ◆ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

基本施策 2

多様なニーズに対応する教育の推進

1 貧困を
なくそう



4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



- ◆ 特別支援教育の推進
- ◆ 不登校の未然防止と迅速で組織的な対応
- ◆ 日本語指導が必要な外国人児童生徒教育の充実
- ◆ 困り感を抱える子どもと保護者への教育相談体制の充実
- ◆ 部活動地域展開の推進

基本施策 3

豊かな心の育成

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に



- ◆ 人権教育の推進
- ◆ 多様な他者と関わり合う集団活動の充実
- ◆ 道徳教育の充実
- ◆ いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- ◆ いのちの大切さを育む教育の充実
- ◆ 地域への愛着と誇りを育むふるさと教育の推進
- ◆ 読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進



基本施策 4

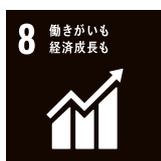
健やかな体の育成



- ◆ 運動好きな子どもの育成
- ◆ 安全・安心を守る教育の充実（防災教育・安全教育）
- ◆ 健康教育の推進
- ◆ 食育の推進
- ◆ 安全で確実なアレルギー対応食の提供

基本施策 5

教育の質を高める教職員の資質・能力の向上



- ◆ 職務や経験年数に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実
- ◆ 実践的指導力を高める研修の充実
- ◆ 教職員のコンプライアンス意識の向上
- ◆ 広報活動の充実
- ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進
- ◆ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の確保と資質向上（こども家庭課）

基本施策 6

地域の教育力の向上と地域・学校・家庭の絆づくり



- ◆ コミュニティ・スクールの推進
- ◆ 家庭教育を学ぶ機会の充実
- ◆ 『地域づくり型生涯学習』の推進（生涯学習課）
- ◆ 地域における豊かな体験の場、学習機会の提供（生涯学習課）

基本施策 7

ICTの活用推進と環境整備



- ◆ 情報活用能力の育成
- ◆ 情報モラル教育の充実
- ◆ ICTの環境整備と支援体制の充実

基本施策 8

学びを支える教育環境の整備・充実



- ◆ 学校施設の整備・充実
- ◆ 危機管理体制の充実（通学路・防災）
- ◆ 小・中学校の適正規模・適正配置の検討
- ◆ 教育・保育施設の整備（こども家庭課）

◆『土岐市立幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点』の具現

- ・中学校区で願う子ども像を共有し、児童生徒の交流や合同の研究会等の開催により、義務教育9か年を通したきめ細かな指導の充実を図ります。
- ・学校訪問（教育長訪問・推進訪問への同行）を実施し、各園や各学校の研究や実践に対して指導・助言を行い、研究や実践の質を高めます。
- ・中学校区で土岐市研究指定校（園）を指定し、今日的課題に対して先進的に研究実践を重ねて、その成果を市内小・中学校に広めます。

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現

- ・授業で育みたい資質・能力を捉え、授業の出口で子どもが「できた」「わかった」を実感できる授業改善に取り組みます。
- ・児童生徒が自ら課題を設定し、多様な他者と協働しながら、課題解決に向かう授業づくりに取り組みます。
- ・総合的な学習の時間や各教科等において、体験的な活動とICTの活用を使い分けたり組み合わせたりして、単元（題材）を通して、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現をする探究的な活動の充実を図ります。



◆幼小『架け橋期』の連携の推進

- ・「架け橋期^{*1}」カリキュラムを作成し、幼稚園・こども園と小学校の相互理解と連携を推進し、小学校への円滑な接続と発達段階に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

◆自立につながるキャリア教育の推進

- ・「夢の教室事業^{*2}」によって、児童生徒が夢や希望をもって、努力し続ける大切さを学ぶ機会を提供します。
- ・「児童生徒能力開花応援事業^{*3}」によって、児童生徒が興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を習得し、可能性を広げる機会を充実します。
- ・児童生徒が自己の適性や可能性を理解し、勤労観や職業観を育む体験活動を充実します。
- ・「キャリア教育推進事業^{*4}」によって、職場体験活動や職業講話を行い、生き方や職業観を見つめ直す機会を充実します。

◆多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

- ・豊かな国際感覚を育むために、ALTを各園や各学校に派遣し、園児や児童生徒に生きた英語を学ぶ機会を提供します。
- ・地域に住む外国人等の人材を活用して、様々な国の文化や日本の文化を紹介し合う取組を行い、多様な文化を理解し尊重し合う態度を育みます。

2 多様なニーズに対応する教育の推進

◆特別支援教育の推進

- ・教育・福祉・医療等の関係機関と連携し、児童生徒一人一人の多様なニーズに応じた、就学前から中学校卒業後までの切れ目ない支援体制を整えます。
- ・児童生徒一人一人の実態や課題に応じた個別の教育支援計画を作成し、個に応じた支援を充実します。
- ・インクルーシブ教育の視点から、多様な子どもたちが互いを認め、尊重し合いながら、自己の能力を發揮できる環境を整えます。

◆不登校の未然防止と迅速で組織的な対応

- ・児童生徒が安心して楽しく学校生活ができるように、アンケート等で不安や悩みを把握し、一人一人に応じた支援を充実します。
- ・学校や土岐市教育支援センター、関係機関が連携し、誰もが安心して過ごせる居場所づくりや、個々のニーズに応じた学習環境を整えます。

◆日本語指導が必要な外国人児童生徒教育の充実

- ・外国から編入した児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、日本語初期指導教室の指導体制を充実します。
- ・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業^{*5}」によって、支援が必要な外国人児童生徒が在籍する学校に支援員を派遣します。

◆困り感を抱える子どもと保護者への教育相談体制の充実

- ・土岐市教育支援センターを中心にして、悩みや不安を抱える子どもや保護者に寄り添い、適切な支援を届けることができる学校や関係機関と連携した教育相談体制の充実を図ります。
- ・児童生徒がもつ困りごとや不安を近くの人々にいつでも相談できる体制づくりを進めるため、教育相談コーディネーターや教育相談員を対象とした研修の充実を図ります。



◆部活動地域展開の推進

- ・加入する土岐市地域クラブの選択肢が広がるよう、部活動地域展開検討委員会を開催し、各種団体と連携して地域クラブの多種目化を推進します。
- ・土岐市地域クラブ指導者の資質向上に向けた研修会を実施します。
- ・土岐市地域クラブの活動を広く認知するために、市のホームページや広報で周知します。

3 豊かな心の育成

◆人権教育の推進

- ・人権教育全体計画に、年間を通した「ひびきあい活動^{*6}」を位置づけ、人権感覚を育成します。
- ・「スクールロイヤー事業^{*7}」によって、小学校に弁護士を派遣し、人権を育む講話を実施します。



◆多様な他者と関わり合う集団活動の充実

- ・特別活動の各活動や行事を通して様々な集団活動を経験し、お互いのよさや可能性を発揮しながら多様な他者につながり協働する力を育成します。
- ・自己肯定感や自己有用感を育めるよう、日常的に互いを認め合う活動を充実します。

◆道徳教育の充実

- ・学校、家庭、地域が連携し、9年間を通して地域ぐるみの道徳教育の充実を図ります。
- ・道徳教育、道徳科の授業に関わる教職員研修を充実します。

◆いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- ・調査やアンケート、面談等を通して、子どもが発信するサインを素早く把握し、情報の共有やケース会議の充実を図り、迅速で組織的に対応します。
- ・土岐市いじめ問題対策連絡協議会を関係諸機関及び団体と連携しながら開催し、土岐市いじめ防止基本方針に基づいた未然防止や早期対応を目指します。
- ・相談体制の充実や組織的な早期対応に向けた教職員研修を実施します。

◆いのちの大切さを育む教育の充実

- ・自他のいのちのかけがえのなさと、他者を思いやる心や生命のつながりについての自覚を深める「いのちの教育」を実施します。
- ・悩みを抱えたときに自ら助けを求めるSOSの出し方・受け止め方に関する教育を充実します。

◆地域への愛着と誇りを育むふるさと教育の推進

- ・土岐市への愛着と誇りを育むために、地域の様々な教育資源等を活用した体験型学習を推進します。
- ・「ふるさと発見体験事業」によって、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などの魅力を学びます。

◆読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進

- ・学校司書支援員を配置し、学校図書館の環境を整備し本に触れる機会を提供することで、読書習慣の向上を図ります。
- ・図書館資料を選択、活用する能力を育成するために、図書館を利用した授業に取り組みます。



4 健やかな体の育成

◆運動好きな子どもの育成

- ・課題解決委員会が中心となり、運動への関心や親しみ、体力を向上する研究に取り組み、市内小・中学校へ啓発します。
- ・「ACP^{*8}」の実施によって、運動に親しみをもつ児童生徒の育成に取り組みます。
- ・児童生徒の運動技能の向上と教職員の指導力向上を図るため、専門家による指導を実施します。



◆安全・安心を守る教育の充実（防災教育・安全教育）

- ・外部関係機関等と連携して、地域の災害リスクや避難行動を学ぶとともに、自分の命を守り抜く自助、社会に貢献できる共助の力を育む防災教育を推進します。
- ・「自らの命は自ら守る」意識を醸成するため、児童生徒の視点から、日常生活における安全教育を充実します。



◆健康教育の推進

- ・学校と家庭が連携した健康の維持や感染症の予防に向け、早寝早起きの推奨や手洗い・うがいの徹底に取り組み、児童生徒が自らの健康意識を高めます。
- ・健康の大切さを理解するために、外部人材を活用した授業を実施します。
- ・心身ともに健康にすごせるように、内科・歯科検診の結果を生かした生活習慣指導や歯科指導などの保健指導を充実します。

◆食育の推進

- ・「家庭の食育マイスター事業^{*9}」や、食の課題追究作品「オリジナル給食料理コンクール^{*10}」を活用し、児童生徒が考案した料理を給食で提供します。
- ・「ときげんきプロジェクト^{*11}」を踏まえ、食生活の改善について理解を深めるため「ときげんきっ子給食^{*12}」を提供します。
- ・感謝の気持ちや食物を大事にする心を育むため、給食に携わる人と交流する「ふれあい給食」を実施します。
- ・栄養教諭が各学校へ訪問し、学校での様々な学びと食をつなげる授業を実施します。
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、家庭と連携した食育の取組を推進します。



◆安全で確実なアレルギー対応食の提供

- ・安全なアレルギー対応食を提供します。
- ・教職員によるアレルギー対応を確実に実施します。
- ・食物アレルギーについての正しい理解と適切な対応について、児童生徒へ指導・啓発します。

5 教育の質を高める教職員の資質・能力の向上

◆職務や経験年数に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実

- ・「各種主任研修会（道徳・人権・図書等）」を充実します。
- ・教員6年目までを対象に授業力向上を図る「教職員資質向上サポート事業」を実施します。
- ・教育の今日的課題に対応し、指導技術の向上を図る「サマーセミナー」を実施します。
- ・「教育実践論文」「教育実践記録」を募集し、研究実践を奨励するとともに、優れた実践研究を顕彰します。



◆実践的指導力を高める研修の充実

- ・学級づくりやICTの活用など、大学等専門機関と連携した教職員研修を実施します。

◆教職員のコンプライアンス意識の向上

- ・教職員一人一人が教育者としての使命を自覚し、誇りをもって職務にあたるよう、コンプライアンス意識を醸成する研修を実施します。
- ・教職員による体罰や性暴力などの不祥事根絶に向け、定期的に資質向上委員会や資質向上研修を実施します。

◆広報活動の充実

- ・教育実践の紹介や今日的な課題についての情報を掲載している「教育とき」の内容を充実します。

◆働きやすい職場環境づくりの推進

- ・安全衛生委員会による教職員の心身の健康確保に向けた対策と教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に取り組みます。
- ・ハラスメントを未然に防ぐ意識を高める研修を実施するとともに、悩みを相談できる窓口を設置し、広く周知します。
- ・教職員のメンタルヘルス不調の未然防止に向け、ストレスチェックや定期的な面談を実施します。
- ・統合型校務支援システムの導入により、業務の効率化を図ります。

◆幼稚園教諭・保育士・保育教諭の確保と資質向上（こども家庭課）

- ・保育実習生を積極的に受け入れ、本市の保育を体験してもらい、将来の人材確保に繋がります。
- ・外部研修会への参加や内部研修会の開催により、職員の知識や技術の向上を図ります。
- ・保育士募集イベントを開催するとともに、働き手のニーズを考慮した採用の促進と周知に努めます。

6 地域の教育力の向上と地域・学校・家庭の絆づくり

◆コミュニティ・スクール^{※13}の推進

- ・地域と学校が願う子どもの姿を共有し、地域人材や地元の団体等の積極的な活用を推進します。
- ・地域に進んで貢献する力を育むため、地域の伝統文化や地域行事や地域ボランティアなどへの参画を促します。



◆家庭教育を学ぶ機会の充実

- ・これからのPTA活動や家庭教育学級の在り方を検討するとともに、子育ての悩みや不安の解決策を学んだり保護者同士が関わり合えたりする活動を支援します。
- ・市PTA連合会で、親と子で一緒に楽しむことができる活動や家庭教育に関する啓発等を実施します。

◆『地域づくり型生涯学習』の推進（生涯学習課）

- ・個人の学びの成果（知識、技術、経験等）を、防災・防犯、子育て支援、青少年育成、高齢者福祉、環境美化、伝統文化の継承、まちづくり等の地域課題の解決のために役立てていく学習を推進します。
- ・公民館活動や地域の行事に参画することを通して、互いに「あてにし、あてにされる」つながりをつくり、地域への愛着が深まるまちづくりの活動を支援します。



◆地域における豊かな体験の場、学習機会の提供（生涯学習課）

- ・各地域の文化や歴史、自然、産業などの財産や人材を生かし、将来を担う子どもに、豊かな体験を通してふるさと土岐市のよさを学ぶ「土岐ふるさと塾」を実施し、地域への愛着を醸成します。



7 ICTの活用推進と環境整備

◆情報活用能力の育成

- ・ICT教育企画委員会、推進委員会を中心に、ICTの適切かつ効果的な活用を検討し、児童生徒が問題を発見解決できたり、自分の考えを形成したりするために必要な情報活用能力を育成します。
- ・ICTを効果的に活用するための教職員研修を実施します。
- ・生成AIの活用方針を整え、教職員と児童生徒の生成AIの使用に関するリスクや懸念の対処法を含む安全で効果的な利活用について検証します。



◆情報モラル教育の充実

- ・情報取扱いの危険性を理解し、安全・安心なICT機器活用のため、児童生徒や保護者へ専門家等による情報モラル講話を実施します。
- ・土岐市版オリジナル教材を作成し、児童生徒が情報を適切に活用できる指導を充実します。

◆ICT環境整備と支援体制の充実

- ・GIGAスクール構想に基づき、学習の基盤である情報機器・通信環境を維持・管理します。
- ・ICTを用いた業務の支援、機器の管理・保守等、学校のニーズに応じてICT支援員を派遣します。

8 学びを支える教育環境の整備・充実

◆学校施設の整備・充実

- ・学校の施設及び設備について、長寿命化を見据えながら経年劣化による改修を行います。
- ・避難所が不足する地域における学校の屋内運動場に空調を設置します。

◆危機管理体制の充実（通学路・防災）

- ・「通学路交通安全プログラム^{*14}」によって、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携した通学路の安全対策に取り組みます。
- ・すべての学校で「危機管理マニュアル」の改善を図り、地域・家庭・学校などが組織的な防災訓練を行うなど、地域と共に防災対策に取り組みます。

◆小・中学校の適正規模・適正配置の検討

- ・市内小・中学校施設の適正規模や適正配置を検討する委員会を設置します。

◆教育・保育施設の整備（こども家庭課）

- ・就学前のこどもが保護者の就労などの状況に関わらず、希望する施設を利用できる環境を整備し、安全・安心な保育・教育環境を確保するため、効果的で計画的な施設の統廃合を検討していきます。

【用語説明】

※ 1 「架け橋期」

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までを指しています。

※ 2 「夢の教室事業」

現役のスポーツ選手やOB・OGや各種専門分野で活躍する人材等を学校へ派遣して、「夢をもつこと」の大切さを伝えていく学習です。

※ 3 「児童生徒能力開花応援事業」

子どもの興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることです。さらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組む作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る取組です。

※ 4 「キャリア教育推進事業」

児童生徒の主体性や責任感などを育むとともに、自らのキャリアや将来について思い描く機会を創出するための取組です。

※ 5 「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」

各学校の希望に応じて、学校の教職員と協力しながら外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語の指導・支援にあたる支援員を配置する取組です。

※ 6 「ひびきあい活動」

岐阜県では、平成18年度から人権問題に対する実践的態度の育成を図るとともに、人権感覚を高め、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して「ひびきあいの日」を人権教育週間（毎年12月4日～12月10日）に各学校が設定してきました。平成30年度からは各学校が設定した日のみの取組ではなく、日頃から家庭・地域と連携しながら意図的・計画的な取組「ひびきあい活動」を行うこととしています。

※ 7 「スクールロイヤー事業」

学校が、保護者や地域の方々との信頼関係を築きつつ、子どもが抱える問題の解決に当たるため、弁護士から適切な助言・指導を受けるものです。

※ 8 「ACP」

日本スポーツ協会が、子どもの発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムとして開発した、アクティブ・チャイルド・プログラムの取組です。

※ 9 「家庭の食育マイスター事業」

岐阜県教育委員会が、学校で学んだ食育の話題を家庭に提供し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、「家庭の食育マイスター」を小学生に委嘱する取組です。

※ 10 「オリジナル給食料理コンクール」

土岐市学校給食センターが「食を通して人を元気にする研究」と「研究にまつわる料理」を中学生対象に募集し、優秀な研究を選定する取組です。

※ 11 「ときげんきプロジェクト」

「いつまでも元気で楽しく過ごし健康寿命を延ばそう！！」という目的で土岐市が推進しているプロジェクトです。5つのテーマ（運動習慣づくり、フレイル予防、食生活の改善、歯と口腔の健康づくり、疾病予防・重症化予防）で実施しています。

※ 12 「ときげんきっ子給食」

土岐市給食センターが、毎月1回、健康で元気になる給食メニューを提供しています。提供されたメニューをきっかけに、食への興味・関心を高め、健康に過ごすための食事について理解を深めることをねらいとした取組です。

※ 13 「コミュニティ・スクール」

「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会制度」を導入する学校のことです。土岐市は令和2年度から市内全小・中学校（校区）がコミュニティ・スクールになります。「学校運営協議会制度」とは、「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みです。協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制が継続でき、また、子どもの課題や、地域でどのような子どもを育て、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有できます。具体的には、校長の学校運営の基本方針を承認し、学校運営や教育活動について意見を述べ、必要な支援の企画や立案など、連携・協働の取組について協議し実施します。そして保護者や地域への情報提供、学校評価を通して、学校運営や教育活動の改善に努めます。保護者や地域の方々の主体的かつ自立的な支援や協力をお願いするものです。

※ 14 「通学路交通安全プログラム」

児童生徒が安全に登下校できるように、学校とPTAが把握した危険個所をもとに、関係機関が連携して通学路の合同点検を実施し、対策を検討・対応する取組です。

施策の成果指標

基本施策	指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
1 主体的に学び、考え、行動する力の育成	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていると思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 84.7% 中学校 89.2%	小学校 90% 中学校 95%
	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 78.9% 中学校 83.2%	小学校 85% 中学校 90%
	将来の夢や希望を持っていると思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学生 61.4% 中学生 59.1%	小学生 80% 中学生 70%
2 多様なニーズに対応する教育の推進	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 80.4% 中学校 82.9% (令和6年度)	小学校 90% 中学校 90%
	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 65.2% 中学校 68.1%	小学校 90% 中学校 90%
3 豊かな心の育成	認知したいじめのうち、解消したものの割合	小学校 77.0% 中学校 85.7%	小学校 100% 中学校 100%
	読書週間や読書月間など、読書に親しむ取組を実施している学校の割合	—	小学校 100% 中学校 100%
4 健やかな体の育成	運動することが好きだと思う児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学校 89.2% 中学校 84.9% (令和6年度)	小学校 90% 中学校 90%
	健康に過ごすための食事の理解及び興味関心がある児童生徒の割合	小・中学校 92.1%	小・中学校 93%
	いのちを守る訓練を異なる状況を想定し年間3回以上実施した学校の割合	小学校 75% 中学校 83%	小学校 100% 中学校 100%
	外部機関等と連携した学校安全に関わる取り組み(防災教育、安全教育等)を実施した学校の割合	小学校 50% 中学校 67%	小学校 100% 中学校 100%
5 教育の質を高める教職員の資質・能力の向上	1年間における教職員の1ヵ月の時間外在校等時間の平均 (令和6年度)	31.7時間	30時間以下
	市が行う研修について、「満足である」「どちらかといえば満足である」と回答した教職員の割合	—	80%

基本施策	指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
6 地域の教育力の向上と地域・学校・家庭の絆づくり	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 81.8% 中学校 74.9%	小学校 85% 中学校 80%
	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合 (全国学力学習状況調査・質問紙調査)	小学校 62.5% 中学校 16.7%	小学校 100% 中学校 100%
7 ICTの活用推進と環境整備	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	小・中学校 86% (令和6年度)	小・中学校 100%

第3章

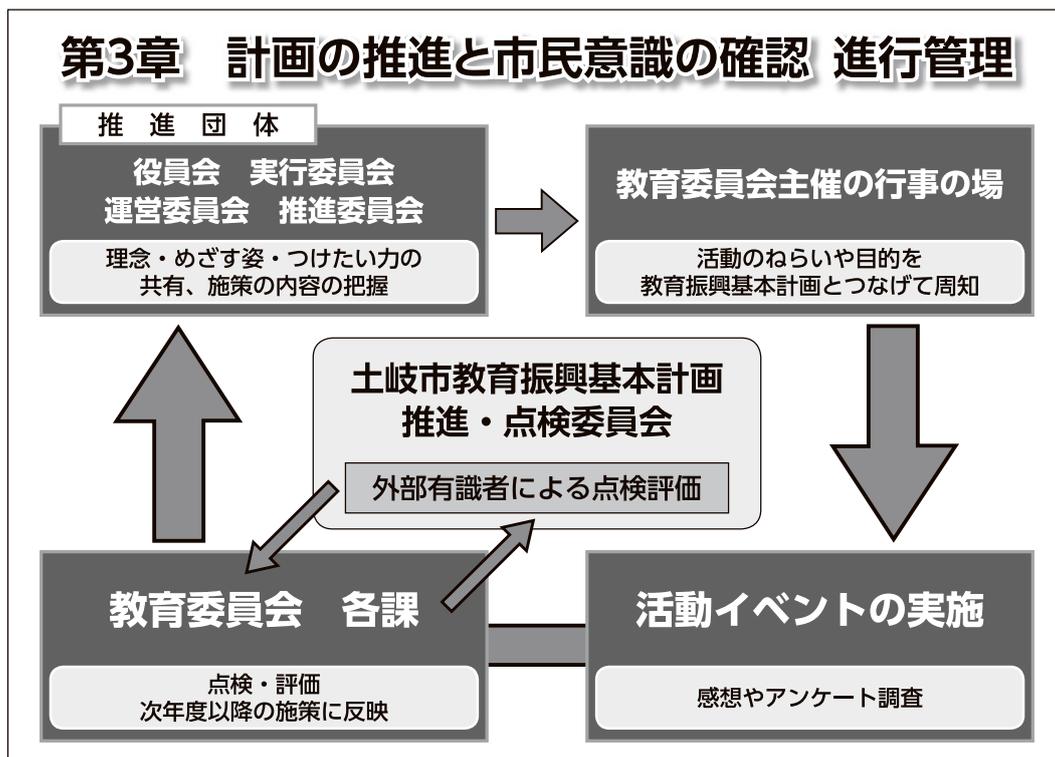
計画の推進と市民意識の確認

1 計画の周知と市民意識の確認

- ・計画の着実な推進に向けた市民への周知・啓発を図るため、リーフレットや広報紙、ホームページなど多様な広報媒体を活用します。
- ・教育委員会各課関係団体の役員会や理事会、実行委員会などの機会を通して、土岐市教育振興基本計画の理念やめざす姿、関係団体の活動と施策のつながり等について、説明及び周知を図ります。
- ・教育委員会主催の行事や事業の中で、市民からの意見聴取の場を意図的に位置づけます。

2 進行管理

- ・施策の進捗状況を明らかにしたうえで外部有識者の意見を踏まえ、毎年度、客観的かつ公正な点検・評価を実施します。
- ・教育振興基本計画推進・点検委員会を開催し、次年度以降の施策の進捗状況に関する点検・評価を反映させます。また、計画の期間にかかわらず、必要に応じて計画内容の見直しを柔軟に行います。





土岐市教育委員会
マスコット・キャラクター「とき丸」

第3次土岐市教育振興基本計画

夢・絆プラン

発行年月 令和8年3月
編集発行 土岐市教育委員会
〒509-5192
岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地
TEL (0572) 54-1111